

## 「大阪IR基本構想」(案)に対する府民意見等の募集について

連絡先	氏名又は団体名	
	住所又は所在地	〒 ー
	電話番号(担当者) (携帯電話の番号可)	
	電子メールアドレス	

※上記【連絡先】欄内に記入していただいた事項については公表しません。

該当する章：( 3 ) 章 ( 36 ) ページ	
<b>ご意見内容の公表について</b> ※いただいたご意見は原則公表します。 公表を希望しない場合は右の口を黒く塗りつぶしてください。	<input type="checkbox"/> 公表不可
ご意見の内容	<p>基本構想の36ページには、「必要な対策を講じ、懸念事項を最小化する」と書かれています。この『最小化』とはどういうことでしょうか。ギャンブル依存症を発生させないということでしょうか。そうであれば、カジノを開設しないことが、最小化の確実な方策です。そういう観点からもIR基本構想案には反対です。</p> <p>私は、ギャンブルをしてもギャンブル依存症を少なくする方策として次の3つを提案します。</p> <p>第1は、深夜営業の禁止です。朦朧とした頭脳で賭け事にのめり込めば、莫大な損失をこうむり、その損失を取り返そうとさらにのめり込んでギャンブル依存症は深まります。</p> <p>第2は、カジノでの酒類提供の禁止はです。飲酒が理性のブレーキを壊してしまうことが起きることは、世間の常識です。一瞬に何千万円、何百万円もかける賭博を酔った状態でさせてはなりません。</p> <p>第3は、来場者の入場時に、その日の掛金額(損失予定額)を申告させ、その金額になれば、強制的にゲーム参加を禁止することです。カジノ業者による貸金は、絶対にさせてはなりません。</p> <p>以上の3つを実行すれば、ギャンブル依存症を大きく減らすことができます。大阪市・大阪府職員の懸命な判断を期待しています。</p>

【締切】令和元年8月9日(金曜日) (※送付の場合は、令和元年8月9日の消印有効)

【送付先】大阪府・大阪市 IR推進局 企画課 総務・企画グループ あて

○郵送の場合 〒559-8555 大阪府大阪市住之江区南港北1-14-16 咲洲庁舎31階

○ファクシミリの場合 ファクシミリ 06-6210-9238

## 【個人情報の取扱いについて】

提出された意見の内容を確認させていただく場合があることから、氏名・住所・電話番号等の連絡先の記載をお願いしています。

これらの個人情報については公表せず、他の目的に利用・提供しないとともに適正に管理します。なお、ご提出いただいた連絡先、ご意見等については、大阪府・大阪市で共有いたします。